

令和3年8月5日

社会民主党富山県連合  
代表 島村 進 殿  
社会民主党富山県高岡総支部  
代表 上田 武 殿

富山県教育委員会  
教育長 荻布 佳子

高岡工芸高校における保護者による剣道部員への暴力行為に関する  
要望書の回答について

拝復 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配  
を賜り、誠にありがとうございます。

さて、7月30日付けにてご要望のありました標記の件につきまして、下記  
のとおりご回答申し上げます。

## 記

### 1. 要望事項

- 一 本事件のこれまでの経過と背景を、詳細にお示してください。
- 一 生徒たちが健やかに成長する場である教育現場では、いかなる暴力も許されません。被害生徒への心身のケアについて、どのように取り組まれたのかを、お示してください。
- 一 事件現場に居合わせた生徒及び全生徒に対する心身のケアについて、どのように取り組まれたのかを、お示してください。
- 一 再発防止に向けた取り組みについて、お示してください。

### 2. 回答（別紙）

以上

## 回答

- 1 7月7日（水）16時頃、剣道部の男子部員2人が、部とは関わりのない保護者から体を踏みつけられるなどの暴行を受けるという事案が発生しました。暴力行為に至った経緯については以下のとおりです。
  - ・当該保護者は、柔道部の練習を見学（柔道部の関係者ではない）するために来校し、柔道場を訪れたが、当日、柔道部は活動を終了していた。
  - ・部活動を終えた剣道部員が挨拶をしたが、その態度について当該保護者は、武道をしている者としてふさわしくないと感じ、剣道場で剣道部員15名に対し、強い口調で指導を行った。その際、当該保護者は、生徒2名に対し暴力行為を行った。
  - ・生徒1に対し、首をつかみ、足を引っ掛け、倒し、正拳突きで寸止めを行い、胴を足で踏みつけた。生徒2に対し、面をつけさせ、紐を結んでいる間に側頭部を持ち、倒した後、面や胴を何度も足で踏みつけた。また、その場にいた女子部員1名が、恐怖に怯え過呼吸になった。
  - ・剣道場にいた剣道部顧問が制止に入り、過呼吸となった生徒を保健室へ搬送し、生徒を避難させた。避難させた生徒が他の教員へ連絡し、複数の教員が応援に駆けつけ、当該保護者をなだめ帰宅させた。
- 2 学校では、翌8日に、剣道部の保護者を集めて経緯を説明し、校内で問題が起きたことについて謝罪しました。その後、警察に相談した結果、警察からは、本事案についての被害届を提出するとすれば、建造物侵入罪、器物破損罪等が考えられるが、今回の場合は該当する可能性は低いと見られ、学校として被害届を提出することは難しいとの助言をいただいております。
- 3 心理的に動揺している剣道部員に対しては、県教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受け、生徒の心のケアに努め、7月19日までに、全剣道部員がカウンセリングを受けました。全校生徒に対しても、不安なことがある場合は、被害の大小を問わず、学校の先生へ連絡するよう、全保護者をお願いをしています。
- 4 県教育委員会としては、暴力行為については、いかなる場合でも、あってはならないことと考えております。部活動の時間も含め、学校において生徒の安全安心が保障されるよう、来校者に対するチェック体制の強化を図るとともに、学校内での事件事故災害発生時における対応等について万全の体制を整えるよう、全県立学校長に対し、教育長から直接連絡を行いました。また、同様の通知を各校に発出しております。